

入会のおさそい

入会のご案内



# INFORMATION

看護連盟は  
こうして誕生しました

看護協会と看護連盟

看護連盟の活動

私たちが取り組むこと

日本看護連盟



# 入会のおさらい

私たちが目指すのは、人々が健康で明るく暮らせるような社会を作ることです。そのためには労働条件の改善をはかり、看護教育の水準を高めるなどの体制づくりが必要です。

## あなたの参加が看護連盟の推進力

看護連盟の活動を支えるのはあなたです。

会員一人ひとりの行動が、目的達成の原動力、あなたの参加を期待します。

日本看護協会会員であれば、資格に関係なく会員になれます。

## あなたも会員になりますか

### あなたの友人にも入会をお勧めください

日本看護協会の会員であれば、誰でも自由に連盟会員になれます。また、定年等で退職された方は、日本看護協会員でなくても、特別会員として入会できます。看護学生も入会できます。一人ひとりの行動が目的達成の原動力となるのです。新会員を増やしましょう!

### 賛助会員の入会もお勧めください

当連盟の主旨に賛同いただける方であれば、協会会員や看護職以外のどなたでも入会できます。ぜひ加入をお勧めください。入会手続きについては、都道府県看護連盟にお問い合わせください。

### お申し込み方法

入会のお申し込みは、会費納入票にご記入の上、都道府県看護連盟までご提出ください。また、参考資料をご希望の方、その他お問い合わせ等は都道府県看護連盟または本部までご連絡ください。

# 看護連盟誕生

## 1959(S34)

看護連盟は、  
看護協会の目的を  
達成するための  
政治団体として  
誕生しました。



看護連盟の母体である、社団法人日本看護協会は「質の高い看護の提供」を目的に、会員への教育や福利厚生等支援活動を通じて日本の看護水準の向上を図るため、昭和21年(1946年)設立されました。

しかし、看護職が抱えるさまざまな問題の中には、政治的手段によってしか解決できない問題が多くあります。そのためには、看護職の代表を国政に送り、看護協会の目指す政策や意見を反映させ、解決していかなければなりません。

そのため、看護協会は昭和34年10月、政治団体である日本看護連盟を設立しました。以来今日まで組織代表を国政に送り、法律の制定や改正・労働条件・看護教育の改善などに大きく貢献しています。

### 社団法人日本看護協会設立

1946(S21)

- 1 社会の変化に応じた看護環境や仕組み作りが必要
- 2 看護職の処遇改善や教育の充実・地位の向上を図るために法律の制定や改正が必要
- 3 陳情や請願の繰り返しだけでは看護に関する法律上の問題解決につながらない

\* 公益性がある日本看護協会は特定の政党を支持したり選挙運動ができない  
しかし看護政策を実現させる為には

### 政治力が必要

### 政治団体 日本看護連盟設立

1959(S34)

- ▼ 目的
- ▼ 看護協会の目的達成に必要な政治活動を行い
- ▼ 国民の健康と福祉の向上に貢献する

### リפורーム連盟始動!

2005年

※社団法人日本看護協会は、平成23年4月に公益社団法人へ移行

# 看護協会と看護連盟

看護協会と看護連盟は役割を分担しながら協同して活動し問題解決をはかります。



解決のために必要な法律を変えるための根拠ある主張

政治力を発揮する

## 政策提言活動 看護協会

### 看護協会は

1. 国の保健医療福祉に関する諸検討会に委員として出席しています。
2. 毎年、看護政策をまとめた要望書を政府に提出しています。

## Politics

## 政治活動 看護連盟

### 看護連盟は

1. 看護協会の提言する看護政策実現のために政策決定の場である国政・地方議会に代表をおくります。
2. 代表議員が看護問題の解決を政策決定の場で進展させるための支援をしています。

# 看護連盟の活動

国民の健康と福祉の向上を目指し、さまざまな活動を推進しています。

## ベッドサイドの問題を政策に反映します。

### 研修会

・支部研修会　・都道府県別研修会　・本部研修会

### 政治啓発活動

職場で直面する諸問題をみんなで話し合い、看護職全体に共通する労働条件の改善等、政治的解決に向けて取り組みます。また社会の人々の理解を得て、一緒に活動いたします。

### 代表議員および地元国会議員等との交流・情報交換

国会見学・講演会・セミナー

## 代表議員を政策決定の場へ送ります。

### 後援会活動

普段から代表議員の政策を看護現場や支援者に伝えたり、看護職一人ひとりが政治への関心を高める活動などを行っています。

### 選挙運動

私達の力で国会や地方議会に代表者を送ります。また看護に理解のある国会議員や地方議員を推薦しこの方々の力を借りて問題解決まで努力します。

### 陳情・請願活動

組織としての意見をまとめ、国や自治体の政策に反映されるよう国会・行政官庁・地方議会に働きかけます。



阿部議員

高階議員

石田議員

### 代表議員による主な実績

#### ●労働条件の改善

- 給与・諸手当(特に夜勤)の改善
- 給与表医療職(三)表の改定
- 看護職員の増員
- 夜勤看護職員の車送りの予算化
- 看護職員宿舎の改善、整備
- 病院内保育所設置
- 労働基準法の特例廃止(勤務時間の廃止)
- 日赤看護師慰労金

#### ●看護教育の充実

- 看護学校の増設、大学、大学院、短大、研修センター設置など

#### ●法律の制定・改正

- 育児休業法・専修学校法の二法成立
- 看護師等人材確保法の制定  
(看護大学の急増・ナースセンターの設置など)
- 保健士の誕生
- 高齢社会対策基本法
- 専修学校卒業生の大学編入
- 配偶者からの暴力防止法(DV法)
- 看護職の名称「師」で統一
- 看護師国家試験受験資格として新たに  
「大学において、必要な学科を修めた者」を追加した
- 保健師・助産師の修業年限を6ヶ月から1年に延長した
- 新人看護師等に対する臨床研修等の努力義務化
- 人材確保法の基本指針に研修を明記し、  
病院等の開設者に新人研修実施等の努力義務化
- 雇用保険法を改正し、社会人経験者が看護職になれるよう  
支援制度を拡大した
- 看護師が手順書により行う特定行為の研修制度を創設した
- 人材確保法を改正し、看護師等が離職時に届け出ることの  
努力義務化等、復職支援を強化した

#### ●「看護の日」制定

#### ●健康づくり、老人保健対策、母子保健の充実

…保健師・助産師増員など

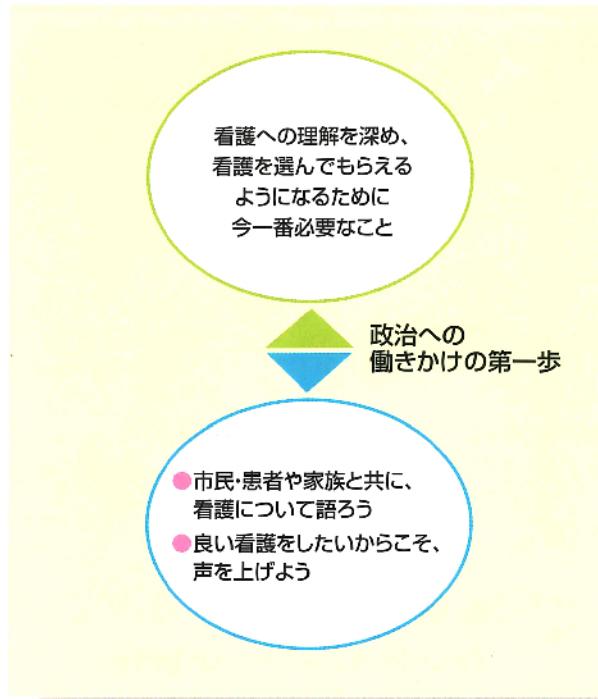
#### ●中央社会保険医療協議会に看護職委員の登用

## 保健医療福祉改革が進む今、 看護の発展 そして国民の幸福のために 専門職として取り組むこと



- 働き続けられる職場環境づくり
- 看護師基礎教育および保健師・助産師教育の充実
- 看護職の卒後臨床研修制度の推進
- 高度な知識・技術を持つ専門看護師・認定看護師の養成強化と活用、配置の促進
- チーム医療を推進するための看護職の専門性の向上と役割拡大
- 保健師の専門性を發揮するための活動基盤強化
- 助産師による安全で安心な出産環境提供体制の推進
- 職場の医療安全対策の強化と医療安全文化の醸成のための環境整備
- 障がい者自立支援法が適用する入所施設への看護師を配置
- 医療施設と地域連携を支援するために通院調整部門の設置と看護職専任担任者の配置
- 在宅療養を支える訪問看護を基盤としたサービス提供体制の確保と整備
- 東日本大震災復興支援事業の推進
- 保健医療福祉関連の税制改正
- 診療報酬改定への看護職の参画

## ベッドサイドから 政治を変える



### 政治を変える

私たちの望む看護の実践のために、看護連盟の会員を増やすこと、看護職の代表を国政、地方議会に多数送るための投票活動につなげることが重要です。

そこから私達の政治への働きかけが始まります。

さらに最も身近なベッドサイドからの「看護の声」を政治に反映させていきます。

あなたも立候補しませんか？

ベッドサイドの声こそが看護の向上と  
国民の健康に大きく寄与します



私たちが取り組むこと



## 日本看護連盟

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2

TEL ● 03-3407-3606 FAX ● 03-3407-3627  
ホームページ ● <http://www.kango-renmei.gr.jp/>

お問い合わせ先